

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画 令和5年度	◆翌年度当初の常勤職員定数の抑制 ◆組織横断的な連携の推進 ◆法改正・制度改革を踏まえた取組の検討・実施 ◆アジャイル手法の導入検討
基本的取組	3-1	効率的で機能的な組織・システムづくり		
プラン	9	組織体制の整備		
担当課	企画経営課、関係各課			
組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制づくりを目指す中で、調布市基本計画における施策や事業の推進のほか、行政のデジタル化に向けた取組や重点施策の推進など、職員が重点的に担うべき取組に向けた体制の強化を図ります。また、変化の激しい時代に組織として発展していくため、アジャイル手法導入のための試行的取組について検討します。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○令和6年度所要人員計画策定に向け、課題把握や関係部署との調整を実施します。 ○組織横断的な連携の推進に取り組みます。 ○法改正・制度改正等への対応が必要な部署において、状況を踏まえた体制整備の検討を行います。 ○アジャイル手法導入のための試行的取組について検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○令和6年度所要人員計画策定に向け、関係部署との情報共有などを踏まえ、次年度に向けた体制整備における課題を整理しました。 ○庁内横断的に取り組むべき事項などの把握・課題共有に努め、組織横断的な連携の推進に取り組みました。 ○基本計画における各施策・事務事業の着実な推進のほか、デジタル化の推進や国の法改正・制度改正のほか、様々な課題に対応するため、組織横断的な連携を推進する中で、令和6年度所要人員計画策定に向けた準備を進めました。 ○アジャイル手法を取り入れている他自治体の調査・研究を行いました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○令和6年度に向けた課題について関係部署と情報を共有するとともに、これまでの各施策・事務事業の進捗状況や組織横断的な連携の推進にも留意しながら、必要性や優先度等の精査を踏まえた調整を行うことで、令和6年度所要人員計画を円滑に策定していきます。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○令和6年度所要人員計画を策定します。 ○関係機関への提案・協議を行います。 ○令和6年度職員定数を確定します。 ○前期に引き続き、アジャイル手法の導入検討に向け、調査・研究を行います。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○各部からの要望等を踏まえ、「令和6年度組織改正及び職員定数（案）」を策定しました。 ○「令和6年度組織改正及び職員定数（案）」を職員団体に提案し、協議を行いました。 ○協議の結果、令和6年度の常勤職員定数を1280人（前年度比1人増）としました。 ○令和6年度組織及び職員体制整備方針に基づき、基本計画における各施策・事務事業の着実な推進のほか、国の法改正・制度改正や新たな課題に対応するため、組織横断的な連携を図る中で、組織体制の整備・職員定数の抑制を踏まえた取組を行い、次年度に向けた簡素で効率的な組織・人員体制の整備につなげました。 ○アジャイル手法を取り入れている他自治体の調査・研究を行いました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
○令和6年度組織及び職員体制整備方針に基づく各部との協議及び総合調整を踏まえて、施策・事務事業の効果的・効率的な推進や民間活力の活用等に伴う見直しを行う一方で、施策・事務事業の推進や法改正・制度改正への対応等に伴い体制の強化を行ったことなどにより、令和6年度の常勤職員定数については、令和5年度から1人増となる1280人となりました。引き続き、組織横断的な連携の推進を図り、簡素で効率的な組織体制整備に努めていきます。 ○アジャイル手法については、他自治体や民間企業の事例を収集しながら、導入についての検討を進めていきます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画 令和5年度	◆「調布市における監理団体活用の考え方」に基づく取組の検討，実施 ◆組織の活性化に向けた，研修，人材交流，人事評価等の実施 ◆関与団体の経営に関する公正性，規範性及び安定性の確保への取組 ◆小規模監理団体等の体制見直し検討
基本的取組	3-1	効率的で機能的な組織・システムづくり		
プラン	10	監理団体等の活用・連携の強化		
担当課	企画経営課，関係各課			
監理団体と市が共に市民サービスの向上等に関する取組を進めていくため，双方の連携をより一層促進するとともに，監理団体の組織の活性化に向けた取組や指導監理を推進するほか，関与団体においては，経営に関する公正性，規範性及び安定性の確保に努めます。あわせて，効率的・効果的な事業運営のため，小規模監理団体等の体制見直しを検討します。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○監理団体の役職員状況，財務状況等を公表します。 ○組織の活性化に向けた，研修，人材交流，人事評価等を検討し，実施します。 ○関与団体の財務状況を確認します。 ○各監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○監理団体に対する委託料等の決算状況調査等，各種調査を実施し，監理団体の状況を把握しました。 ○関与団体に対する財務支出状況調査を実施し，関与団体の財務状況を確認しました。 ○監理団体の事業内容，役職員状況，財務状況等について，市ホームページで公表し，監理団体に関する情報提供を推進しました。 ○庁内検討会において，監理団体との災害対応における連携強化に向けた取組や，人材育成の取組などについて情報共有を図り，監理団体における取組や課題について監理団体所管課と共通認識を持ちました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○引き続き，組織の活性化に向けた，研修，人材交流，人事評価等を検討し，実施します。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○組織の活性化に向けた，研修，人材交流，人事評価等を検討し，実施します。 ○各監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○監理団体における人材育成促進に向けた課題を確認しながら，研修や人事評価等の取組状況について，監理団体所管課と情報共有しました。 ○庁内検討会においては，市における定年延長制度の導入に伴う監理団体における対応などの情報共有を行ったほか，監理団体を取り巻く課題等について共通認識を持つことができました。 ○調布市国際交流協会の解散及び事業継承に向けた課題の整理や情報共有を行いました。	

総 括	
【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○監理団体に関する役員・職員の状況や，財務状況等を公表することで，監理団体に関する透明性を確保することができました。 ○監理団体の課題に関する情報収集や庁内検討会での情報共有等を行ったことにより，課題を踏まえた取組の推進につなげることができました。 ○調布市国際交流協会については，課題を整理し，その結果令和6年3月31日をもって解散することと決定しました。なお，調布市国際交流協会のすべての事業は，調布市文化・コミュニティ振興財団に継承されることとなりました。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆窓口のワンストップ化対象業務の検討 ◆フロアレイアウトの調整
基本的取組	3-1	効率的で機能的な組織・システムづくり	令和5年度	
プラン	11	市庁舎の窓口手続のワンストップ化		
担当課	企画経営課，市民部各課，デジタル行政推進課，関係各課			
市民サービス向上の観点から，行政のデジタル化推進や庁舎のフロアレイアウト見直しと連動しながら，窓口手続のワンストップ化の対応を検討します。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○窓口のワンストップ化について，対象業務の選定やシステム連携，本庁舎のレイアウト変更，組織・職員体制の構築などの組織横断的な協議・検討を行うため，企画会議の所掌事項を具体的に協議検討するために設置される企画調整部会を活用します。 ○市庁舎内で市民を対象とした窓口業務の調査を実施します。 ○窓口のワンストップ化の対象となる業務について，関連部署と連携を図りながら検討を進めます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○窓口ワンストップ化の類型・課題を把握するため，先進事例の調査・研究に努めました。 ○窓口ワンストップ化の検討に向け，先進自治体である千葉県市川市への視察を実施しました。 ○窓口ワンストップ化関連部署との連携に努めました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○窓口ワンストップ化の実現に向け，引き続き，先進自治体の調査・研究に努めるとともに，関連部署と連携を図り，検討を進めます。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○前期に実施した窓口業務調査の結果を踏まえ，デジタル化や市民の利用度，窓口の混雑状況など多角的な視点から窓口手続のワンストップ化の対象業務を精査します。あわせて，執務スペースやデジタル機器・配線，市民の動線・待合スペース，個人情報を取り扱う個室相談スペースの配置等を踏まえ，ワンストップ機能の施設規模を検討します。 ○窓口のワンストップ化の対象となる業務について，関連部署と連携を図りながら検討を進めます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○窓口ワンストップ化の類型・課題を把握するため，先進事例の調査・研究を行いました。 ○窓口ワンストップ化の検討に向け，先進自治体である府中市への視察を実施し，調布市における窓口手続のワンストップ化に向けた課題を整理しました。 ○先進市視察等の結果を踏まえ，市民課窓口の来庁者の動線の検証，待合スペースの確保，個室相談スペースの配置など，繁忙期対策を実施しました。また，12月からマイナンバーカード交付の完全予約制を開始したほか，マイナンバーカードに係る窓口を1階マイナンバー窓口（101会議室）に統合しました。 ○繁忙期対策とマイナンバー業務を整理した結果，今期の繁忙期混雑状況は，昨年に比較して格段に緩和されました。 ○引越しワンストップサービス（令和5年2月～）の利用者が増加したことで，転出手続を目的とする来庁者が減少しました。 ○おくやみコーナーの一環として，遺族が必要な手続をウェブ上で確認ができるオンラインサービス「おくやみ手続きガイド」を令和5年7月から開始しました。 ○将来の「書かない窓口」に寄与する取組として，令和6年度から保険年金課窓口に申請書自動作成機器を導入することを決定しました。 ○市民課など主要窓口の時間別来庁者数を把握し，市民課の窓口手続と他部門の窓口手続の連動性などを考慮して，窓口受付時間の見直しを検討しました。	

総 括	
【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
○窓口ワンストップ化の類型・課題を把握するため，先進事例の調査・研究を行い，関連部署と連携を図りながら課題を整理しました。 ○先進市視察等の結果を踏まえ，市民課窓口の来庁者の動線の検証，待合スペースの確保，個室相談スペースの配置など，繁忙期対策を実施しました。また，12月からマイナンバーカード交付の完全予約制を開始したほか，マイナンバーカードに係る窓口を1階マイナンバー窓口（101会議室）に統合しました。来年度に向けて，実施結果を検証し，今後の繁忙期対策やワンストップ化に向けた検討の土台とします。 ○来年度は，窓口業務のワンストップ化を進める準備段階として市民部市民課が所管する業務について，BPRの手法を導入した業務分析を行います。 ○「おくやみ手続きガイド」は，遺族がウェブ上で必要な公的手続を把握できるツールとして利用者数は堅調に推移しており，窓口ワンストップ化につながる取組であることから，今後もウェブサイトのPRに努め，効果を検証し，手続きガイドの内容の充実に努めます。 ○申請書自動作成機器は，保険年金課での導入効果を検証し，他部門での導入可能性や既存システムとのデータ連携等を検討します。 ○国のマイナンバーカードをはじめとするデジタル化やオンライン手続の動向を注視し，出生届のオンライン申請など新たなサービスの導入に向け取り組んでいきます。 ○コンビニ交付サービスの利用者の増加に伴い，窓口来庁者が減少していることや，閉庁までの余裕時間を確保し，手続漏れを防止するため，令和6年6月から試行として市民部各課及び保険年金課の受付時間を15分間短縮し，午後5時までとする方針です。本取組を検証し，他部門への展開や窓口手続のワンストップ化につなげていきます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	令和5年度 ◆民間活力の活用に向けた現行の業務内容の分析 ◆民間活力の活用検討・実施 ◆庁内における定型業務の現状把握
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	12	民間活力の活用		
担当課	企画経営課、関係各課			

民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、施設の管理運営や窓口サービス、内部事務で、民間に委ねることが妥当なものについては、積極的な民間活力の活用に取り組みます。

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○庁内における定型業務について、関係各課へのヒアリングなどを通じて現状を把握します。 ○先進事例を把握し、調査・研究を行います。 ○印刷室の業務について、ペーパーレス化推進を前提とした業務の在り方を関連部署とともに検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○庁内における定型業務について、関係各課へヒアリングを行い、現状の把握に努めました。 ○他の自治体における取組事例についての情報収集に取り組みました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○引き続き、情報収集に努めるほか、先進事例を調査・研究し、民間活力の活用に向けた検討を行います。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○庁内における定型業務について、関係各課へのヒアリングなどを通じて現状を把握します。 ○先進事例を把握し、調査・研究を行います。 ○印刷室の業務に係る民間活力の活用について検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○庁内における定型業務について、関係各課へヒアリングを行い、現状の把握に努めました。 ○他の自治体における取組事例についての情報収集に取り組みました。	

総 括	
【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○施設の管理運営や内部事務における民間活力の活用について検討を行いました。 ○次年度以降においても、引き続き市民サービスの向上や事務の効率化、費用対効果等の視点で多角的な検討を進めていきます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	13	公立保育園における民間活力の活用	令和5年度	◆公立保育園（公設公営保育園）における民間活力の活用の検討
担当課	子ども政策課，保育課			

持続可能な保育サービスの提供に向けて、公立保育園のより効率的な運営や施設管理を行っていくため、児童福祉法に基づく「公私連携型保育所※制度」を用いた民間活力の活用を推進します。

※公私連携型保育所…児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと。

前 期		後 期		総 括	
【取組計画】（PLAN）		【取組計画】（PLAN）		【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
○令和4年度に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき，先行して民間活力を活用する保育園を選定します。 ○民間活力の活用手法を検討するほか，運営事業者の選定を行います。 ○職員や労働組合，運営事業者との協議のほか，庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めます。		○公私連携型保育所への移行に向けて，前期で選定した保育園の職員や労働組合，運営事業者との協議のほか，庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めていきます。		○令和4年度に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき，公立保育園（公設公営保育園）における民間活力の活用に向けて，実施時期や実施方法，対象園等について検討を進めました。 ○取組の1園目として，令和8年4月から宮の下保育園を公私連携型保育所へ移行することとあわせて第七機動隊跡地へ移転することとし，運営事業者として社会福祉法人東京かたばみ会を選定しました。 ○宮の下保育園における民間活力の活用に向けて，引き続き保育園職員や労働組合，運営事業者との協議のほか，庁内関係各課と連携した調整を進めていきます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）		【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）		年次評価 A（計画どおりに進捗）	
○令和4年度に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき，先行して民間活力を活用する1園目に宮の下保育園を選定しました。 ○民間活力の活用手法として，公私連携型保育所制度を採用することとし，運営事業者に社会福祉法人東京かたばみ会を選定しました。 ○公私連携型保育所への移行予定時期を令和8年4月1日からとし，円滑な移行を目的として市職員派遣方式を採用するほか，施設の老朽化対策として，第七機動隊跡地へ移転，運営事業者による施設の建替えを併せて実施することとしました。 ○職員や労働組合，運営事業者との協議のほか，庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めました。 ○宮の下保育園における民間活力の活用について，当該園の職員及び在園児保護者を対象とした説明会をそれぞれ開催したほか，移転予定地の近隣住民に対し，訪問による説明を実施しました。		○前期で選定した宮の下保育園の公私連携型保育所への移行に向けて，保育内容等について，市及び社会福祉法人東京かたばみ会の保育士を中心に協議を進めました。 ○宮の下保育園及び図書館宮の下分館が移転予定の第七機動隊跡地について，庁内関係各課及び関係機関と協議し，敷地レイアウトを確定しました。 ○市職員を新園に派遣する市職員派遣方式を採用することから，労働組合との協議を進めたほか，公立保育園及び子ども発達センターの保育士に対して，暫定的な派遣の意向確認を実施しました。			
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）				○	
【後期における取組の方向】（ACTION）					
○公私連携型保育所への移行に向けて，前期で選定した保育園の職員や労働組合，運営事業者との協議のほか，庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めていきます。					

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画 令和5年度	◆方針に基づく民間活力の活用による取組の検討、実施 ◆センター機能型児童館の設置に向けた検討
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	14	児童館における民間活力の活用		
担当課	児童青少年課			
児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館における民間活力の活用の推進に取り組みます。				

前 期
【取組計画】（PLAN）
○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、令和6年度に向けた児童館の民間活力の活用を検討します。 ○多摩川児童館について、令和5年度から学童クラブを先行委託したことを受け、児童館運営の委託に向けた調整及び準備をしていきます。 ○令和5年度から民間委託を開始した国領児童館について、委託事業者との意見交換、情報共有を積極的に行い、緊密に相互協力しながら児童館運営を行います。 ○児童館のセンター機能の必要性について検証します。児童館あり方検討委員会での議論を通し、公共施設マネジメント計画との整合性を図りながら、関係部署とも協議していきます。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）
○「調布児童館の在り方、運営に関する方針」に基づき、令和6年度に行う民間活力の活用に向けた検討を進めました。 ○令和6年度からの多摩川児童館の運営委託に向け、委託事業者と適宜懇談会を開催し、児童館の民間活力の活用推進に関する課題を検証しながら準備を進めました。 ○多摩川児童館の委託事業者と意見交換・情報共有を積極的に行ったほか、市内の委託法人が集まる法人連絡会を通じ、他の委託事業者にも進捗状況等について報告を行い、情報共有を図りました。 ○これまでに先行委託した学童クラブでは、児童館委託に向けた引継ぎや検証を行い、児童館館長会議等で児童館職員に検証結果を報告したほか、職員団体に対しても、児童館における民間活力について年度ごとに提案・協議を行いました。 ○基幹型児童館（つつじヶ丘・佐須・染地児童館）及び西部児童館（令和6年度に基幹型へ移行予定）が参加する合同会議において、現在の運営状況や課題、地域型児童館へのサポート方法等について話し合いを行いました。また、地域型児童館（国領・深大寺・緑ヶ丘）の委託法人や現場職員との話し合いの場を随時設け、課題の共有を図りました。
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）
○
【後期における取組の方向】（ACTION）
○民間活力の活用について、多摩川児童館及び調布ヶ丘児童館の関係機関及び保護者への説明を継続します。 ○民間活力の活用について、多摩川児童館及び調布ヶ丘児童館に勤務する会計年度任用職員への説明を継続します。 ○今後の児童館運営方法及び委託事業者の選定方法について協議します。 ○センター機能型児童館の設置に向けて、関係部署と協議するとともに、児童館あり方検討会での議論を通し、その具体化を図ります。

後 期
【取組計画】（PLAN）
○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館事業の見直し、地域との連携などについて具体的な検討を進めます。 ○多摩川児童館の児童館運営の委託に向けて準備します。 ○令和6年度からの調布ヶ丘児童館学童クラブの先行委託に向けて、委託事業者との調整を図るとともに保護者に対する説明会を行います。 ○児童館のセンター機能の必要性について検討します。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）
○令和6年度から新たに基幹型児童館となる西部児童館について、既に基幹型児童館として運営を開始している佐須児童館、つつじヶ丘児童館、染地児童館との情報共有や館長会議における報告のほか、染地児童館の職員と意見交換を行い、機能や役割を確認しました。 ○令和3年度から、順次委託運営を開始している深大寺児童館、緑ヶ丘児童館、国領児童館と運営状況について定期的に情報交換を行いました。 ○多摩川児童館の児童館機能の委託に向けて受託事業者、現場及び児童青少年課職員による三者懇談会を定期的に行い、委託に向けた引継ぎを円滑に行うとともに、児童館運営会議にて、地域住民等への説明を行うなど、令和6年度の委託準備を実施しました。 ○児童館における民間活力の活用を推進するため、令和6年度から実施する、調布ヶ丘児童館学童クラブの先行委託に向けた調整及び準備を行うとともに、調布ヶ丘児童館学童クラブを利用する保護者に対して説明会を実施しました。 ○児童館あり方検討委員会を開催し、センター機能型児童館の求められる役割について議論するとともに、基幹型児童館と地域型児童館の連携について、現状と課題を整理しました。

総 括
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）
年次評価
A（計画どおりに進捗）
○民間活力を活用した児童館においても「調布市児童館ガイドライン」に沿った運営により、子ども本位の質の高い児童館運営が行われました。 ○法人連絡会や三者懇談会を通じ、市と委託事業者間で、定期的な話し合いの場を設け、議論を深めることで、効率的に業務の引継ぎを行いました。 ○令和8年度までの児童館の委託順序を、市民や議会など外部に示し、最終目標を見据えたロードマップをより明確化することができました。 ○令和6年度は、多摩川児童館の全面委託及び調布ヶ丘児童館の学童クラブを先行委託するとともに、令和7年度に行う、調布ヶ丘児童館の全面委託及び東部児童館と富士見児童館の学童クラブの先行委託に向けて、事業者との調整を図ります。 ○センター機能型児童館については、他自治体の施設を視察するなど、地域のニーズや時代の変化を捉えながら、ハード・ソフト両面からの検討を行い、設置に向けた具体的な議論を継続していきます。

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	15	学校給食調理業務等における民間活力の活用	令和5年度	◆給食調理業務等の受託者における業務の実施状況の検証 ◆給食調理業務等における民間活力の活用検討
担当課	学務課			
民間活力を活用している学校給食調理業務等の定期的な検証を通じて、適正かつ効率的な業務の実施を確保するとともに、学校給食調理業務等の更なる民間活力の活用に向けた取組を推進します。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○委託各校における調理業務等の実施状況を検証し、評価を行う中で、必要に応じて運用改善を図ります。 ○民間活力の活用を推進し、適正かつ効率的な学校給食の提供につなげるため、事業者の再選定及び更なる委託の必要性について検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会において、令和4年度における調理業務等の取組内容を確認・検証するとともに、令和5年度1学期の適正な給食運営状況についても、学務課栄養士が衛生管理等に関する巡回指導を行う中で確認・検証しました。 ○委託各校において、令和5年度1学期の学校給食調理業務等の運営状況に関する評価書により検証・評価を行いました。 ○深大寺小学校及び石原小学校の給食室の改修工事に伴い、新たな環境に応じた最適な運営体制を確保するとともに、公平性・透明性・競争性を高めるため、公募型プロポーザル方式による事業者の再選定に向けて、委託事業者の公募を行いました。 ○更なる委託の必要性について検討を行った結果、一定の必要性を確認するとともに、効率性の高い委託開始時期について、継続した検討を進めることとしました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○委託による給食調理業務水準の維持・向上に向けて、調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校に設置している学校連絡会の場を活用し、課題解決に取り組んでいきます。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○委託各校において調理業務等の実施状況を検証し、評価を行う中で、必要に応じて運用改善を図ります。 ○委託各校において、給食調理業務水準の維持・向上に向けて学校連絡会や調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会を開催します。 ○前期から継続して、公募型プロポーザル方式による事業者の再選定を行います。 ○更なる民間活力を推進するため、費用対効果などを総合的に考慮した上で、委託開始時期について継続して検討を進めます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○委託各校の調理業務等の状況を確認・検証した結果、調理業務等が適切に運営されていることが確認できました。 ○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校で構成する学校連絡会において、委託による更なる給食調理業務水準の維持・向上に向けて検討・協議しました。 ○同委員会においては、現在、委託事業者においても人員の確保が難しい状況にある中で、学校給食の安全・安心をどう確保していくか、状況把握と情報の共有を行いました。 ○深大寺小学校及び石原小学校の給食室の改修工事に伴い、新たな環境に応じた最適な運営体制を確保するとともに、公平性・透明性・競争性を高めるため、公募型プロポーザル方式により事業者を再選定しました。 ○更なる民間活力を推進するに当たり、費用対効果のほか、安定的な給食運営体制を確保する視点も含め、効率性の高い委託開始時期について、継続して検討を進めることとしました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○委託各校において、調理業務等が適正に運営されていることが確認できました。 ○委託による更なる給食調理業務水準の維持・向上に向けて検討・協議することができました。引き続き、民間活力の活用を推進し、適正かつ効率的な学校給食の提供に取り組みます。 ○委託事業者（深大寺小学校・石原小学校）の再選定を行ったことにより、適正かつ効率的な学校給食の提供につながる民間活力の活用を推進することができました。 ○再選定の際の参加要件に、同校程度の食数の受託実績等があることを求めましたが、参加事業者が少なかったため、競争性を確保する観点から、受託実績だけでなく、人員配置や欠員時の応援体制等を重視して事業者を選定できるよう参加要件の見直しを図ります。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画 令和5年度	◆指定管理者制度の導入検討 ◆指定管理業務に関する評価（モニタリング評価※）の実施・公表
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	16	指定管理者制度の活用		
担当課	企画経営課、関係各課			
指定管理者制度の適切な運用を確保するとともに、指定管理者における業務の実施状況に関する評価を行い、市民サービスの維持・向上等を図るほか、市内の公共施設における指定管理者制度の活用を検討します。				

※モニタリング評価…指定管理者による管理運営業務やサービスなどの状況について、指定管理者自身や所管部署が評価を行うこと。

前 期		後 期		総 括	
【取組計画】（PLAN）		【取組計画】（PLAN）		【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行います。 ○モニタリングにおいて指定管理者による管理運営状況等に関する評価を実施し，結果を公表します。		○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行います。 ○令和6年3月末で指定期間が終了する施設について，令和6年4月からの指定管理者の指定手続を行います。		年次評価	
				A（計画どおりに進捗）	
				○指定管理者による施設の管理運営状況等について，全庁統一的な評価を実施し，評価結果を公表することにより，指定管理者による各施設の適切な維持管理や利用者への適切なサービス提供の確保を推進しました。 ○引き続き，指定管理者制度の効果的な活用を図るとともに，管理運営状況等の評価などを通じて，適正な制度運用に取り組む必要があります。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）		【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）			
○令和4年度に実施した第三者評価の結果を公表しました。 ○令和4年度に実施した第三者評価の活用に向けた検討を行い，今後の方針を整理しました。 ○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づき，各施設の前年度の管理運営状況等について全庁統一的な評価を実施し，その結果を市ホームページで公表しました。		○指定管理者制度の新規導入に向けた情報収集を行いました。 ○令和6年4月からの指定管理者を新たに指定する必要がある施設について，所管部署にて，指定管理者の指定手続を行いました。 ○他自治体における指定管理者制度の運用についてヒアリングを行いました。			
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）					
【後期における取組の方向】（ACTION）					
○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づくモニタリングを継続的に実施し，指定管理者による適切な市民サービスの提供を確保します。 ○令和6年3月末で指定期間が終了する施設について，令和6年4月からの指定管理者の指定手続を適切に実施していきます。					

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆他自治体との連携の推進 ◆多摩川流域連携会議の運営・共通課題への対応 ◆多摩地域の振興に資する情報発信の検討 ◆災害対策に関する自治体間の協定の締結及び協定締結先との連携
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	17	他自治体との連携によるサービス向上	令和5年度	
担当課	企画経営課、総合防災安全課、関係各課			
市民サービスや防災力の向上に向け、他自治体との連携を推進します。また、多摩地域の振興に資する観点から、多摩川流域エリアにおける自治体と連携した情報発信や地域の魅力発信に取り組みます。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○多摩川流域連携会議を引き続き運営し、各市の共通課題についての意見交換、情報共有を行い、課題の解決を目指します。 ○多摩地域の振興に資する情報発信について検討します。 ○災害時相互応援協定に基づく防災訓練に参加するなど、協定締結自治体と平常時からの連携を図ります。 ○同時罹災の可能性の少ない中距離圏の自治体との協定締結による相互の受援応援体制を検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○多摩川流域連携会議を開催し、各市の近況などについて情報共有を行いました。 ○多摩川流域の8市（八王子市、府中市、調布市、日野市、町田市、狛江市、多摩市、稲城市）全体を一つとして、地域の魅力や、地域内の企業の情報などを発信する取組を進めました。各市の産業の特徴などについての調査を行いました。 ○災害時協定に基づき、5月に味の素スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザの避難所開設訓練を三鷹市、府中市、狛江市と合同で実施しました。 ○調布市消防団の幹部研修として木島平村の総合防災訓練に参加・視察し、連携の強化を図りました。 ○11月11日に実施予定の調布市総合防災訓練・防災フェアに、災害時相互応援協定を締結している富山市に参加していただくよう調整しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○引き続き、多摩川流域連携会議を継続的に開催し、各市の共通課題について意見交換、情報共有を行います。 ○地域内の事業者に対するヒアリング及びアンケート調査を追加で実施し、分析結果を魅力発信の取組に生かします。 ○同時罹災の可能性の少ない中距離圏の自治体との協定締結による相互の受援応援体制を検討します。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○多摩川流域連携会議を引き続き運営し、各市の共通課題についての意見交換、情報共有を行い、課題の解決を目指します。 ○多摩地域の振興に資する情報を集積・発信するWebサイトを創設・運用します。 ○災害時相互応援協定に基づく防災訓練に参加するなど、協定締結自治体と平常時からの連携を図ります。 ○同時罹災の可能性の少ない中距離圏の自治体との協定締結による相互の受援応援体制を検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○多摩川流域連携会議を開催し、各市の近況などについて情報共有を行いました。 ○多摩川流域の8市（八王子市、府中市、調布市、日野市、町田市、狛江市、多摩市、稲城市）全体を一つとして、地域の魅力や、地域内の企業の情報などを発信するWebサイトの構築を進めました。あわせて、各市の産業の特徴などについての調査結果をまとめました。 ○11月11日に実施した調布市総合防災訓練・防災フェアに、災害時相互応援協定を締結している富山市に参加していただき、災害対応に関する意見交換を行い、連携を強化しました。 ○富山市との災害時相互応援協定に基づき、令和6年1月に発生した能登半島地震の二次避難所の支援として、市職員を派遣しました。 ○災害発生時に、トイレカーを導入している自治体同士がトイレカーを派遣し合う制度の導入に向け、検討を進めました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○多摩川流域連携会議を2回実施することができました。また、8市全体での魅力発信等を行うWebサイトの構築に関しては、多摩川流域連携会議とは別に、5回の会議を開催し、意見交換を行いました。引き続き、多摩川流域連携会議の活動を通じて、各市との綿密な関係構築に努めます。 ○多摩川流域の8市（八王子市、府中市、調布市、日野市、町田市、狛江市、多摩市、稲城市）全体を一つとして、地域の魅力や、地域内の企業の情報などを発信する取組については、令和5年度に取り組んだ調査結果をもとに、令和6年度からは、魅力発信媒体（パンフレット等）の制作に取り組みます。 ○災害時協定に基づき、5月に味の素スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザの避難所開設訓練を三鷹市、府中市、狛江市と合同で実施しました。引き続き、継続的に訓練を実施します。 ○富山市との災害時相互応援協定に基づき、令和6年1月に発生した能登半島地震の二次避難所の支援として、市職員を派遣しました。引き続き災害時相互応援協定締結自治体との連携の強化を図ります。 ○災害発生時にトイレカーを派遣し合う制度導入に向け検討を進めました。今後、令和6年度の導入に向け取り組みます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画 令和5年度 ◆必要に応じたBCPの見直し ◆災害時における職員体制の整備 ◆災害対応能力の向上に向けた職員への各種訓練の実施 ◆防災関係機関との災害時対策協定の締結及び連携強化の推進
基本的取組	3-3	市民に信頼される市政の推進	
プラン	18	自然災害における災害対応能力の向上	
担当課	総合防災安全課、関係各課		
自然災害の発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）の見直しや各種取組を推進し、職員における認識を高めるとともに訓練等を通じて対応の定着を図ります。また、災害対策協定に基づく、各団体との連携・交流の強化を通じて協定の実効性を確保します。			

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○風水害時におけるBCPの策定を検討します。 ○災害時における各部の必要人員数を整理する中で、各部の所掌事務の整理を検討します。必要に応じ令和5年度に修正予定の調布市地域防災計画に整理した内容を位置付けます。 ○調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を実施します。また、総合水防訓練や総合防災訓練実施時等に職員の参集訓練や災害対策本部の訓練を実施します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○風水害時における各部のタイムラインの策定に向け、調査を行いました。 ○防災教育の日において地域住民と協働し、避難所開設訓練を実施しました。また、東京消防庁との合同により第八消防方面本部・調布市合同総合水防訓練を実施し、関係機関との連携強化を図りました。4月に震災、7月に風水害に関する災害対策本部訓練を実施しました。風水害に関する災害対策本部訓練については、実際の対応を想定し、複数日程で実施しました。また、初動本部訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上を図りました。 ○4月には震災、7月に風水害に関する調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を各部で検討し、実施しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	◎
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○令和5年度に修正を予定していた地域防災計画の修正について、令和5・6年度に風水害時のBCP及び受援応援計画の策定と併せて修正を行います。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○風水害時におけるBCPの策定を検討します。 ○災害時における各部の必要人員数を整理する中で、各部の所掌事務の整理を検討します。必要に応じ令和6年度に修正予定の調布市地域防災計画に整理した内容を位置付けます。 ○調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を実施します。また、総合水防訓練や総合防災訓練実施時等に職員の参集訓練や災害対策本部の訓練を実施します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○風水害における初動体制の強化のため初動本部訓練を実施しました。 ○11月に総合防災訓練・防災フェアを実施し、訓練を通じて各関係機関との連携強化と市民参加の展示や訓練を行い、市民への防災啓発を実施しました。 ○地域防災計画及びBCP等の修正・策定に向け、各部との意見交換及びヒアリングを実施しました。各部の防災対策における課題抽出を行いました。 ○新たに帰宅困難者の一時滞在施設としてアフラック生命保険株式会社と、物資輸送の事業者として佐川急便株式会社と協定を締結しました。帰宅困難者対策協議会を開催し、調布駅周辺の事業者や地区協議会に周知するとともに、アフラックの施設視察を実施しました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○令和5年度に予定していた地域防災計画の修正について、関連するBCPの修正や受援応援計画の策定に併せて令和6年度に実施することとしたため、令和5年度は、計画の修正・策定に向け庁内調整を行いました。また、地震や風水害の特性に応じた各種訓練を実施しました。 ○令和6年1月に発生した能登半島地震での課題等を踏まえ、引き続き、災害時における職員体制の整備や訓練を行いながら、防災関係機関との新たな災害時対策協定の締結及び連携強化を推進し、災害対応能力の向上を図ります。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画 令和5年度	◆国等の動向を踏まえた新型インフルエンザ等住民接種実施計画策定の検討 ◆国等の動向を踏まえた新型インフルエンザ等対策行動計画改訂の検討 ◆必要に応じたBCPの見直し ◆感染症対策に関する職員への情報提供や研修の実施 ◆新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策の検討・実施
基本的取組	3-3	市民に信頼される市政の推進		
プラン	19	感染症への対応能力の向上		
担当課	健康推進課、関係各課			
重大な感染症の発生時において迅速・的確な対応を図るため、新型インフルエンザ等住民接種実施計画の策定検討や新型インフルエンザ編事業継続計画（BCP）に基づく体制を整備し、職員の意識啓発等の取組の推進などにより、有事における組織的な対応の定着を図ります。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○新型コロナウイルス感染症自宅療養者への支援、医療体制整備に係る医療機関等への補助は令和5年5月7日まで継続します。 ○令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症5類移行後の医療体制については、国や東京都の動きを把握しながら情報収集を行い、市民への適切な情報発信・周知等に努めます。 ○新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況を踏まえつつ、新型インフルエンザ等住民接種実施計画の策定の検討を行います。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。接種の実施に当たっては、国が示す指針に従い、接種対象者へのワクチン接種を進めます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○東京都による新型コロナウイルス感染症自宅療養者への支援体制の補完対応として、令和5年5月7日まで市による自宅療養者への日用品の支援及びパルスオキシメータの貸与を継続して行いました。 ○調布市薬剤師会に対し、令和5年5月7日まで医療体制整備にかかる補助を行いました。 ○啓発用広告塔を令和5年5月7日まで設置しました。 ○新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、市ホームページ、市報、防災・安全情報メール等を通じて、市民への適切な情報提供等を行いました。 ○新型コロナウイルスワクチン接種について、調布市医師会等の関係機関と連携しながら接種対象者へのワクチン接種を進めました。 ○新型コロナウイルス感染症対策本部会議を2回開催し、令和5年5月31日をもって対策本部を廃止しました（全39回開催）。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	△
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○新型コロナウイルスを含む感染症対策について、今後の情報を把握しつつ、適切な対応を実施していきます。 ○新型コロナウイルスワクチン接種については、令和6年度の定期接種化を見据え、個別医療機関を中心とした接種体制に移行します。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○国等の動向を踏まえた新型インフルエンザ等住民接種実施計画策定の検討を行います。 ○新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策を検討します。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。接種の実施に当たっては、国が示す指針に従い、接種対象者へのワクチン接種を進めます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○新型インフルエンザ等対策政府行動計画の見直しが予定されていることから、新型インフルエンザ等住民接種実施計画策定は見送りしました。 ○新型コロナウイルス感染症の5類移行後について、基本的感染対策の考え方を周知しました。 ○新型コロナウイルスワクチン接種について、調布市医師会等の関係機関と連携しながら接種対象者へのワクチン接種を進めました。 ○新型コロナウイルスワクチン接種について、令和6年度の定期接種化を見据え、個別医療機関を中心とした接種体制に移行しました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
○令和5年5月7日まで、新型コロナウイルス感染症自宅療養者への支援、医療体制整備に係る補助や啓発用広告塔の設置等の取組を実施しました。 ○新型コロナウイルス感染症5類移行後も、基本的感染対策の考え方を周知しました。 ○新型コロナウイルスワクチン接種について、調布市医師会等の関係機関と連携しながら接種対象者へのワクチン接種を進めました。 ○今後は、令和6年度に予定されている新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定を踏まえ、新型インフルエンザ等住民接種実施計画策定の検討を行います。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施します。接種の実施に当たっては、国が示す指針に従い、接種対象者へのワクチン接種を進めます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画 令和5年度	◆法律相談等の実施及び法務・判例情報の提供による法的リスクへの対応力向上 ◆適正な会計事務の執行に向けた取組の推進 ◆他自治体の取組事例の調査・研究
基本的取組	3-3	市民に信頼される市政の推進		
プラン	20	業務上のリスクへの対応		
担当課	法制課、会計課、企画経営課、関係各課			
業務を適正に執行していくため、業務上のリスクの事前防止や、不適切な事案等の発生時における迅速・的確な対応に資する取組を推進します。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）などの実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。 ○行政事務執行上、争訟につながるおそれのある事件等について、外部弁護士による行政事務法律相談を実施します。 ○各種相談の内容、他市事例等を踏まえ、法務情報の庁内への積極的な発信に継続的に取り組みます。 ○会計事務に関する職層に応じた実効性のある研修を実施します。 ○公共料金一括支払いの対象拡充に取り組みます。 ○監査委員からの指摘事項、事務処理の注意点等の情報共有を図ります。 ○会計事務の簡素化・効率化に関する取組を検討します。 ○業務上のリスクへの対応の制度構築について、他自治体の取組を参考に検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）を実施しました（前期の相談件数111件、前年比56件増）。これにより、問題が起きる前から法務専門部署（9月以降は、任期付法務専門職が対応）の関与が可能となり、業務上のリスク回避を図りました。 ○専門的な法的見解を求められる事案について、法制課内での検討に加え、外部弁護士による行政事務法律相談を活用し、事案の多角的な視点による検討を行うとともに、業務上起こりうるリスクの事前回避と法的な視点からの助言を行いました（前期の相談件数14件、前年比11件増（軽微な相談を除く。）） ○前期においては、新人研修、係長職研修、管理職研修を実施し、職層に応じた資料を用いて会計事務について説明しました。 ○5課からの申請に基づき、電話料金2台、上下水道料金5施設について、新たに公共料金一括支払いの対象として追加申請しました。 ○監査委員からの指摘事項について、庁内に向け情報提供を行い、支払遅延等の注意喚起を行うとともに、令和3年度に指摘を受けた歳入の請求漏れに関し、再発防止の取組として、歳入予算所管全課に対し、状況調査を実施しました。 ○備品管理の適正化と職員の事務負担軽減を図るため、備品定義価格を3万円以上から5万円以上に改定しました。 ○財務会計システムの電子決裁本稼働に向けた準備を進めました（関係各課と運用内容検討、会計事務管理委員会等での庁内周知、操作説明会・研修等）。 ○業務上のリスクへの対応の取組について、他自治体事例の情報収集を実施しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○引き続き、法務ドクター事業及び外部弁護士による行政事務法律相談を実施します。 ○寄せられた相談内容をもとに業務上のリスクを分析し、事前の対策やトラブル事案等の発生時における迅速・的確な対応に有用な知識や自治体に関連し参考となる裁判例についての情報提供を実施します。 ○財務会計システムの電子決裁本稼働後は、会計事務が円滑に進むよう必要な対応を図ります。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○任期付法務専門職を中心とした行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）などの実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。 ○行政事務執行上、争訟につながるおそれのある事件等について、外部弁護士による行政事務法律相談を実施します。 ○各種相談の内容、他市事例等を踏まえ、法務情報の庁内への積極的な発信に継続的に取り組みます。 ○職層に応じた実効性のある研修を実施します。 ○監査委員からの指摘事項、事務処理の注意点等の情報共有を図ります。 ○会計事務の簡素化・効率化に取り組みます。 ○業務上のリスクへの対応の制度構築について、他自治体の取組を参考に検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）を実施しました（後期の相談件数71件、前年比7件減）。任期付法務専門職及び法務担当係長を中心に法制課内での検討を行い、法的な視点に留まらず、行政運営上の観点等を含め、複眼的な視点からの助言を行い、業務上のリスク回避に努めました。 ○後期は、任期付法務専門職の配置に伴い、所管課の業務上の相談に対し、迅速な対応を行うことができました。 ○業務上の困難事案に対し、法的な観点からの対応方法等を所管部署とともに考える取組として、オーダーメイド研修を実施しました。業務上のリスク回避につなげるべく、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートしました。 ○職層に応じた実効性のある実務研修（管理職研修・係長職実務研修・中堅職員研修・新任職員研修）を実施しました。 ○監査委員からの指摘事項等、事務処理の注意点を全庁へ情報共有し、意識啓発を図りました。複数回指摘された報酬支払に関し、会計審査レーターで注意喚起したほか、電子掲示板で毎月伝票提出期限を周知し再発防止に努めました。 ○備品業務で一部開始していた財務会計システムの電子決裁を収支業務でも開始しました。 ○電子決裁の円滑な運用開始を図るため、操作研修を実施しました。 ○電子決裁開始にあわせ、伝票様式、添付書類等を大幅に見直し、会計事務の簡素化・効率化に取り組みました。 ○他自治体における、業務上のリスクへの対応に関する取組事例についての情報収集を行い、市における適正な事務の執行の確保に向けて参考となる取組を把握しました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○市全体の事業がコロナ禍前の状況に戻つつあることから、事業実施に関する法務ドクター事業の利用件数が大幅に増加しました。所管部署からの相談については、任期付法務専門職及び法務担当係長を中心に法制課内での検討を行い、法的な視点に留まらず、行政運営上の観点等を含め、複眼的な視点からの助言を行い、業務上のリスク回避に努めました。 ○次年度以降についても、引き続き、丁寧な対応に努め、所管部署の適正な事務執行とリスク回避につながるよう、法的な側面から積極的にサポートを行っていきます。 ○専門的な法的見解を求められる事案や争訟に展開するおそれのある事案等については、法制課内での検討に加え、外部弁護士による行政事務法律相談を活用し、事案の多角的な視点による検討を行うとともに、業務上起こりうるリスクの事前回避と法的な視点からの助言を行いました。このような相談体制を構築することで、所管部署が安心して事務執行ができるよう努めました。 ○会計事務の効率化及びペーパーレス化を図るため、財務会計システムの電子決裁を本格稼働しました。 ○電子決裁開始にあわせ、伝票様式、添付書類等を大幅に見直し、会計事務の簡素化・効率化に取り組みしました。 ○職層別研修や会計審査レーターの発行、質問・相談への丁寧な対応により、職員のスキル向上を図りました。 ○監査委員からの指摘事項等、事務処理の注意点を全庁へ情報共有し、意識啓発を図りました。複数回指摘される等、特に重要なものは会計審査レーターで注意喚起したほか、電子掲示板で毎月伝票提出期限を周知し再発防止に努めました。 ○次年度以降、電子決裁の対象伝票の拡充、運用の効率化、帳票の簡素化等事務の改善を図るとともに、実務研修や意識啓発等を行い、効果的・効率的で適正な事務執行と職員の事務スキル、意識向上につながる取組を進めます。 ○市における事務の適正な執行の確保に向けて、参考となる他自治体の取組を把握しました。	